

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【京都市域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考		
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 （欄外：対象番号を記入）	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性		速効性						
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易					
1	河川	知谷川	京都市右京区京北上弓削町西谷～大我屋	護岸の整備	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	実施する①	
2	河川	知谷川	京都市右京区京北上弓削町大我屋	堆積土砂の除去	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	実施する①	
3	河川	白川	京都市左京区北白川琵琶町	護岸の整備と高木の伐採	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	実施する①	
4	河川	桂川（山陵公園）	京都市右京区京北大野町	植栽の復旧と案内標識板の設置	無	×	②利便性向上・環境整備である									実施しない	実施しない	
5	河川	桂川	京都市右京区京北周山町（下寺田）	堆積土砂の除去	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	実施する①	
6	河川	桂川	京都市右京区京北周山町（アチラ谷）	堆積土砂の除去	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	実施する①	
7	河川	桂川	京都市右京区京北周山町（下～中ヶ市）	堆積土砂の除去	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	実施する①	
8	河川	御室川	京都市右京区鳴滝音戸山町	護岸の整備と転落防止策の設置	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	実施する①	転落防止柵は実施しない。

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路改良工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事





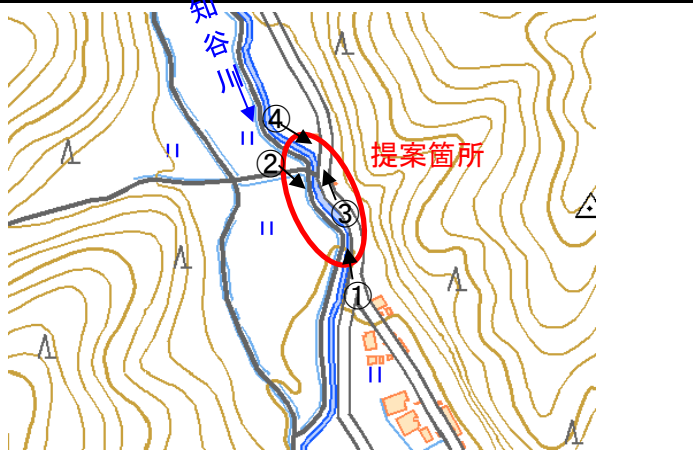
◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】



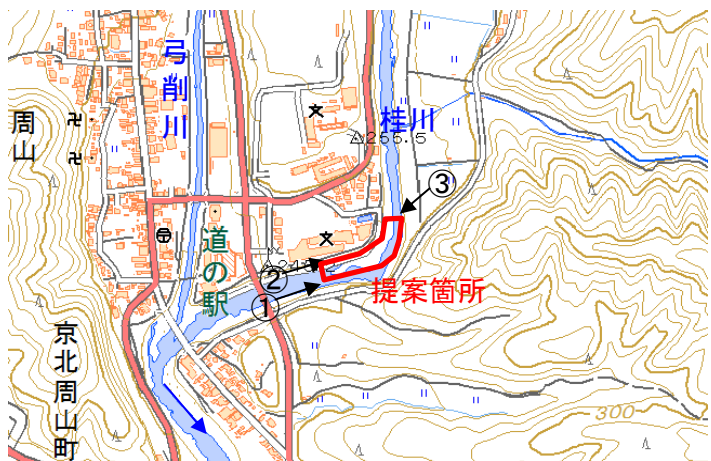

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- ・実施しない

番号	1	写真	
路線・河川名等	知谷川		
所在地	<small>キョウトシ ウキョウク ケイホクカミ ユゲ チョウ ニシタニ オオガヤ</small> 京都市右京区京北上弓削町(西谷～大我屋)		
提案内容	護岸の復旧、護岸の整備 (延長:約70m)	 	
現在の状況	既設護岸が崩壊していることや河岸が侵食を受けている状況から、人家及び農地への被害が懸念される。	 	
第1・2段チェック	対象施設であり技術審査結果もすべて評価は○である。		
対応案及び実施不可の場合の理由	今後の大雨による流水から堤防の崩壊を防ぐため、護岸の整備を図る必要がある。	 	
位置図	 <p>— 提案箇所</p>		

番号	2	写 真	
路線・河川名等	知谷川		
所在地	<small>キョウトシ ウキョウク ケイホクカミユゲチョウ オオガヤ</small> 京都市右京区京北上弓削町大我屋		
提案内容	河床部の堆積土砂を除去する。 (延長:約100m)		
現在の状況	頭首工から橋梁付近の区間において、河道内に土砂が堆積しており、河積が縮小している。このため、出水時には溢水による下流の農地や人家への被害が懸念される。	<p style="text-align: center;">写真①</p>	<p style="text-align: center;">写真②</p>
第1・2段チェック	対象施設であり技術審査結果もすべて評価は○である。		
対応案及び実施不可の場合の理由	堆積の著しい箇所において堆積土砂を除去し、河川管理上の治水安全度の向上を図る。		
位置図		<p style="text-align: center;">写真③</p>	<p style="text-align: center;">写真④</p>

番号	3	写真
路線・河川名等	白川	
所在地	キョウトシ サキョウク キタシラカワ ビワチヨウ 京都市左京区北白川琵琶町	
提案内容	①護岸の整備 (延長:約40m) ②左岸側斜面の高木伐採	写真① 
現在の状況	左岸側の護岸(空石積)が一部の区間で崩壊しており、斜面崩壊による人家への被害が懸念される。 また、家屋周辺の河岸や堤防天端には高木が生育している。	写真② 
第1・2段チェック	対象施設であり技術審査結果もすべて評価は○である。	
対応案及び実施不可の場合の理由	崩壊した護岸については、提案どおり護岸の整備を図る。河川区域内の高木については伐採するが、民有地の高木は伐採しない。	
位置図		写真③ 

番号	4	写真
路線・河川名等	桂川(山陵公園)	<p data-bbox="1299 231 1400 263">写真①</p>  <p data-bbox="1299 670 1400 702">写真②</p>  <p data-bbox="1299 1093 1400 1125">写真③</p> 
所在地	<small>キョウトシ ウキョウク ケイホクオオノチョウ</small> 京都市右京区京北大野町	
提案内容	①枯れ木の植え替え、または竹等による柵の設置 ②公衆トイレの案内標識の設置 (延長:約80m)	
現在の状況	公園の植栽から耕作地側への入る隙間ができていること、施設案内の標識が設置されていないがことは、地域住民に対する環境整備であり、また、公園利用者に対する利便性の向上である。	
第1・2段チェック	第1段階 × (②利便性向上・環境整備に関すること)	
対応案及び実施不可の場合の理由	対象外のため、実施しない	
位置図		

番号	5	写真
路線・河川名等	桂川	
所在地	<small>キョウトシ ウキョウク ケイホク シュウザンチョウ シモテラダ</small> 京都市右京区京北周山町 下寺田	
提案内容	河床部の堆積土砂を除去する (延長:約150m)	写真① 
現在の状況	右岸側には、避難所である京北第一小学校があり、重要度の高い箇所となっている。この付近では、河道内(湾曲部内側)に土砂が幅広く堆積しており、河積の縮小による流下能力の低下が懸念される。	写真② 
第1・2段チェック	対象施設であり技術審査結果もすべて評価は○である。	
対応案及び実施不可の場合の理由	堆積の著しい箇所において堆積土砂を除去し、河川管理上の治水安全度の向上を図る。	
位置図		写真③ 

番号	6	写真
路線・河川名等	桂川	<p>写真① </p> <p>写真② </p> <p>写真③ </p>
所在地	<small>キョウト シ ウキョウク ケイホクシュウザンチョウ タニ</small> 京都市右京区京北周山町アチラ谷	
提案内容	堆積土砂を除去する (延長:約250m)	
現在の状況	河道内の右岸側(湾曲部内側)に土砂が多く堆積している。このため、河積の縮小による流下能力の低下している。	
第1・2段チェック	対象施設であり技術審査結果もすべて評価は○である。	
対応案及び実施不可の場合の理由	堆積の著しい箇所において堆積土砂を除去し、河川管理上の治水安全度の向上を図る。	
位置図		

番号	7	写真
路線・河川名等	桂川	<p>写真① </p> <p>写真② </p> <p>写真③ </p>
所在地	キョウトシ ウキョウク ケイホクシュウザンチョウ シモ ナカ イチ 京都市右京区京北周山町 下～中ヶ市	
提案内容	堆積土砂を除去する (延長:約300m)	
現在の状況	弓削川合流部から下流において、河道内の左岸側(湾曲部内側)に土砂が非常に多く堆積している。坂路付近まで砂で埋設され、高いところでは護岸高の1/2程度まで堆積しており、河積の縮小による流下能力の低下している。	
第1・2段チェック	対象施設であり技術審査結果もすべて評価は○である。	
対応案及び実施不可の場合の理由	堆積の著しい箇所において堆積土砂を除去し、河川管理上の治水安全度の向上を図る。	
位置図		



番号	8	写真	
路線・河川名等	御室川		
所在地	<small>キョウトシ ウキョウク ナルタキノンドヤマチョウ</small> 京都市右京区鳴滝音戸山町		
提案内容	①護岸の設置 ②境界に門扉や転落防止柵の設置 (延長:約35m)		
現在の状況	右岸側の河岸では岩盤が露出しているが、下流側で風化した部分があり、侵食や崩壊跡が見受けられる。また、上流側(床止め付近)でも侵食があり、一部でオーバーハングしている。 また、官民境界には柵が設置されていない。	写真①	写真②
第1・2段チェック	対象施設であり技術審査結果もすべて評価は○である。		
対応案及び実施不可の場合の理由	今後の大雨による流水から河岸の侵食・崩壊を防ぐため、護岸を設置する。 門扉や転落防止柵の設置は、特定の個人の利益に関することであるため設置しない。		
位置図		写真③	写真④